別　記

第１号様式（第５条）

罹災証明申請書

木更津市長　様　　年　月　日

申請者 （世帯主）	住 所　292-8501 木更津市富士見〇丁目〇番〇号　　電話番号　0438-××-×××× （現在の連絡先） 住 所 木更津市富士見〇丁目〇番〇号　　電話番号　0438-××-×××× （ふりがな）　きさらづ　いちろう 氏 名　　木更津　一郎 生年月日　昭和〇〇年〇月〇日
窓口に来られた方 （申請者と同じ場合は記入不要）	☑申請者と同じ 住 所 電話番号 （ふりがな） 氏 名 申請者との関係
罹災原因	令和〇年〇月〇日の台風第〇号による
被災住家※の所在地 （申請者住所と同じ場合は記入不要）	☑申請者住所と同じ 木更津市

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のことをいいます（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）。

住家の被害	□　浸水被害　（□床上　□床下）　　□　その他被害（以下に記入） 屋根瓦が一部破損　など
写真による被害区分の判定（※）	☑　希望する（写真を添付） □　希望しない

※　下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合は「希望する」欄にチェックをしてください。
- 地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合
- 水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合
- 申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合

（「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない（一部損壊）」の６つの被害区分のうち、「準半壊に至らない（一部損壊）」の判定となります）

※　添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。

→裏面に続く

罹災証明書の必要枚数	○枚

住家に関する情報の内部利用同意欄	住家被害認定調査を迅速に行うため、必要な範囲内で、氏名、住所、電話番号、住家被害認定調査の調査結果のほか、固定資産課税台帳等に記載された建物の所在・地番、床面積、構造、図面といった情報を利用する場合があります。 ☑ 同意します

罹災証明書への世帯構成員氏名等の記載	有 ・ ㊙

罹災証明書の交付方法	□ 郵送 □申請者住所と同じ 住所：〒 宛先： ☑ 窓口 □ 避難所（ ）

調査への立会希望有無	□ 希望する（日時指定なし） □ 希望する（希望日時： 年 月 日 午前・午後 時 分） ☑ 希望しない

※世帯主、同一世帯員及び相続人以外の方が申請する場合は、下記委任状を記入してください。

委任状

年 月 日

木更津市長 様

受任者 に

罹災証明書の請求・受領について委任します。

住所

委任者

氏名 印

市確認欄

本人確認書類	□ 運転免許証 □ マイナンバーカード □ 旅券 □ 在留カード □ その他（ ）
添付書類	□ 被害状況が分かる写真 □ 被害場所の位置図 □ その他（ ）